

各社会福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部長

社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染防止
対策の徹底について

本日、松山市内の高齢者福祉施設において新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生が確認されました。

各社会福祉施設・事業所においては、改めて、これまでの国や県の通知を御確認いただき、施設内感染防止対策の徹底に努めるとともに、特に下記事項に留意し、職員自身が感染源とならないよう、また、施設外からの持ち込みがないよう万全の対策を取っていただきますようお願いいたします。

あわせて、松山市内では飲食店でのクラスターも発生していることから、添付資料により感染予防の徹底を図ってください。

(特に留意する事項)

- 1 面会を実施する際は、時間や人数を制限するなど嚴重な感染予防策の実施を徹底すること。
- 2 職員や利用者のみならず、面会者や委託業者等に対しても、感染症対策を徹底すること。
- 3 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、発熱等(以下、「発熱等」という。)の症状が認められる職員は、出勤を行わないことを徹底すること。
- 4 職員及び利用者は、集団感染が発生しやすい「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」が重なるような集まりを避ける等の対応を徹底すること。
- 5 委託業者等については、物品の受け渡しは玄関など施設の限られた場所で行い、発熱等が認められる場合には入館を断ること。

【担当課】

(救護施設関係)

保健福祉課生活保護係 Tel: 089-912-2385

(保育所等関係)

子育て支援課保育・幼稚園係 Tel: 089-912-2412

(放課後児童クラブ等関係)

子育て支援課子育て支援企画係 Tel: 089-912-2413

(児童養護施設等関係)

子育て支援課児童・婦人施設係 Tel: 089-912-2414

(障がい福祉施設関係)

障がい福祉課障がい支援係 Tel: 089-912-2424

(高齢者福祉施設関係)

長寿介護課介護事業者係 Tel: 089-912-2432

関連リンク

【厚生労働省関係】

○新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku-jouhou-11900000-Koyoukintou-jidoukateikyoku/0000201596.pdf>

○「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

○「介護現場における感染対策の手引き」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000678253.pdf>

※ 障害福祉サービス等事業者等については「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」や「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」を参照。

【愛媛県関係】

○児童福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20300/kosodate/singatakorona.html>

○障がい福祉施設関係

新型コロナウイルスに係る情報等について

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/singatakoronawirusu/index.html>

○高齢者福祉施設関係

介護サービス事業者及びサービス利用者の方へ

<https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/jigyou/index.html>

いわゆる「飲み会」における 集団感染事例

2020年10月23日作成

国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース (FETP)

同 感染症疫学センター

目的

- この事例集を作成した目的は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の实地疫学調査においてFETPが経験した実例を提示し、感染防止のために留意すべき事項について広く多くの方々に情報提供を行うことを目的としています
- 特定の個人の行動や店舗内の状況を詳細に伝えることを意図したものではないことをご理解ください

解釈上の注意点

- 当該店舗の利用が単一の感染機会か確定できていない事例があります
- 主に感染者自身からの聞き取りに基づいており、ご本人の記憶に依存しています
- 床面積、換気状況、店内BGMの有無や大小、衛生管理等の店舗内環境や当日の座席位置、人数、会話の頻度、友人関係、マスク着用状況、酒量、酔いの度合い、一次会、二次会、三次会等明確な利用状況等の詳細情報が調査により得られていない事例があります

方法

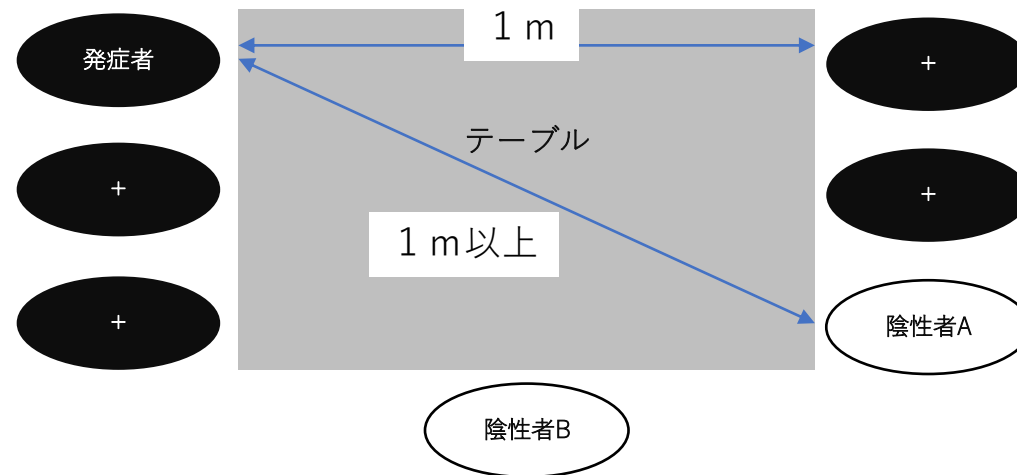
- 自治体からの支援依頼に基づき、国立感染症研究所感染症疫学センター職員および実地疫学専門家養成コース（FETP）の研修生等が2020年2月～10月15日までに調査支援を行った実地疫学調査事例のうち、いわゆる「飲み会」における集団感染事例*の振り返りを実施
- 調査から得られた知見や教訓を整理

*集団感染事例：1つの場所において2例以上の集積がみられたもの

結果

ケースA：テーブル席での会食の事例

■ 伝播形式	客→客 同グループ
■ 状況	<ul style="list-style-type: none">・ 7名、店内テーブル席、宴会時間は3時間ほど・ フロア中央部辺りの席で周囲に壁はなし・ 対面距離は1 m程度 横との距離は肩が触れ合う程度（隣との距離は不明）・ 陰性者Bは短時間（30分程度）しか在席していなかった・ 発症者は咳込んでいた・ 客のマスク着用状況は不明・ 従業員の感染者はいなかった
■ 原因・教訓	<ul style="list-style-type: none">・ 一定の距離を取ることで感染リスクを下げられる可能性がある・ 発熱に限らず症状がある人は飲み会に行かない・利用を控えてもらう

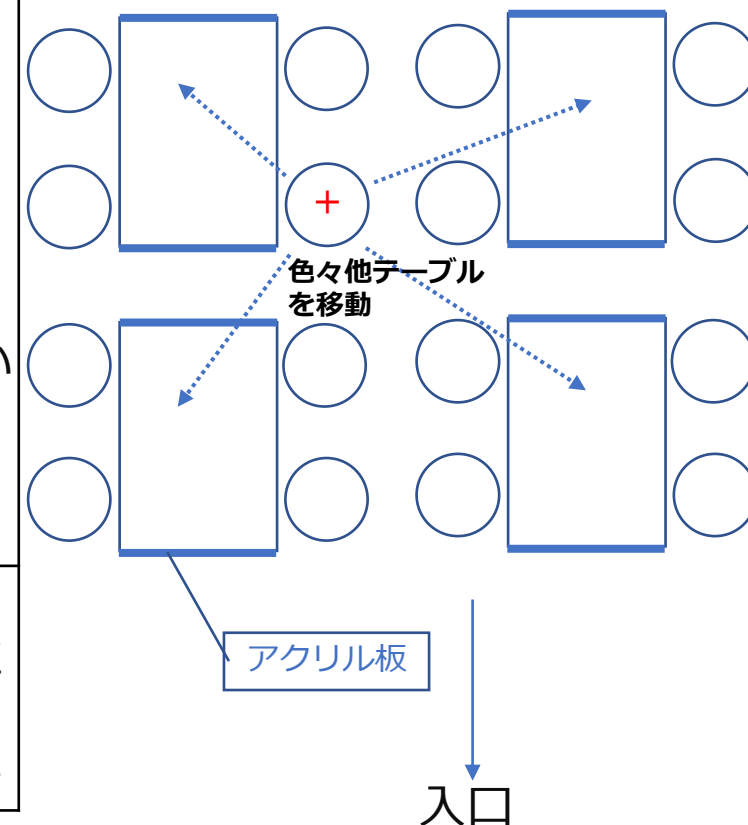


ケースB：発症前の症例が参加した飲み会で、同席した全員が陽性

伝播形式	客→客 同グループ
状況	<ul style="list-style-type: none">・ 10名程度のグループ、飲み屋の個室、5時間利用・ 席次は不明・ 窓などはなく、換気は十分ではなかった・ 仕切り板やシートの設置等の飛沫伝播への対策はなかった・ 従業員はマスク着用しており、接客、配膳下膳、後片付けをした従業員への感染はみられなかった
原因・教訓	<ul style="list-style-type: none">・ 換気が悪く、人が密な空間で一緒に飲食をすることは感染のリスクが高い・ 通常の接客時には、従業員の咳エチケットや手指衛生等で感染を防ぐことができる

ケースC：発症前の症例が参加した飲み会で、居合わせた複数グループの参加者計15名程度のうち半数が陽性

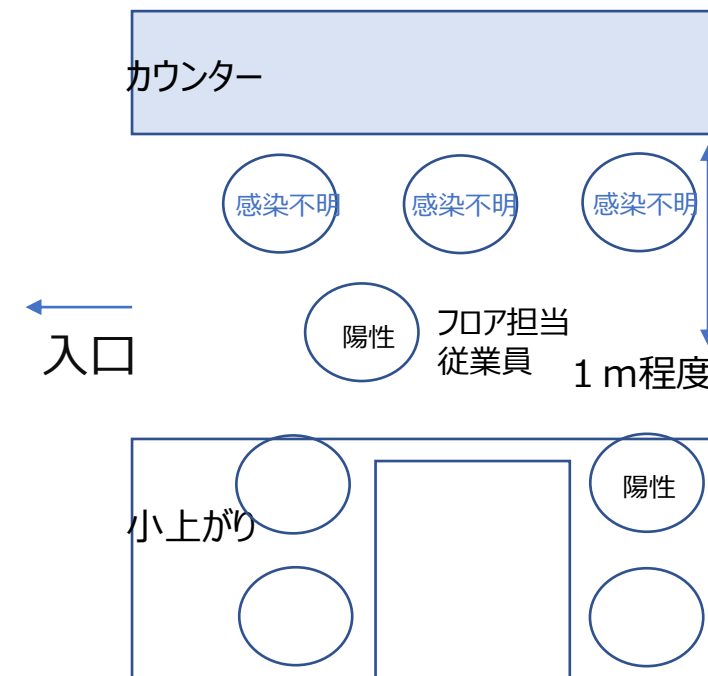
伝播形式	客→客 同グループ+別グループ（一部知り合い）
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2名グループ、複数名の2グループ ・テーブル席、1～5時間利用 ・症例は2名グループ ・席次は不明（テーブルの幅、隣席の距離は情報なし） ・少なくとも症例1名は、他のテーブルを回って飲んでいた ・換気のため入り口を定期的に開放し^{*1}扇風機を使用 ・テーブルの両サイドに高さ30cm程度のアクリル板が設置されていた ・従業員はマスク着用しており、接客、配膳下膳、後片付けを行った従業員への感染はみられなかった
原因・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・自分に症状がなくても他人に感染させることがある ・席の移動を伴う大人数の飲み会は多数の感染者が発生する可能性がある ・十分な距離を保てない場合は、飛沫伝播防止のための対策が必要



*1:換気の実施頻度は不明

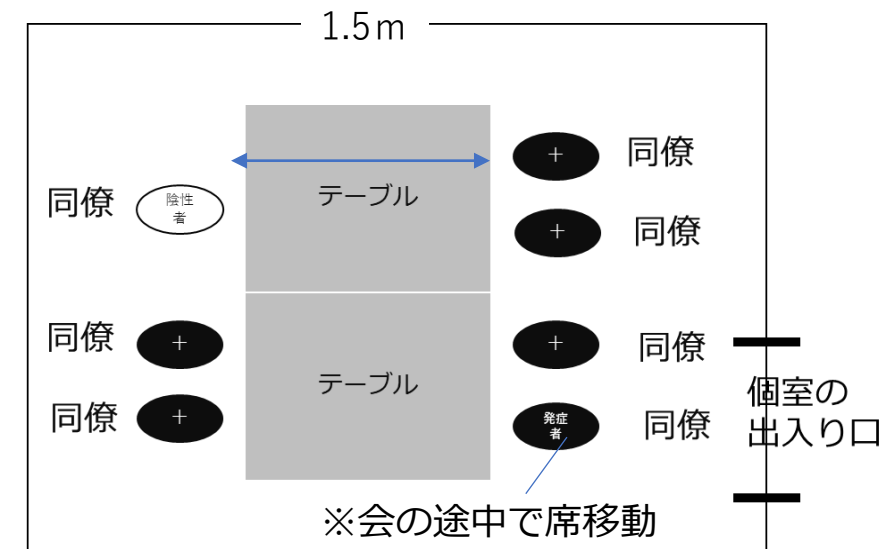
ケースD：感染源不明、同じ店舗内に居合わせた客と従業員が同時期に発症し、陽性

伝播形式	客→客（別グループ） 客→従業員
状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複数名グループ、カウンター席と小上がり席、1～2時間利用 ・ カウンター席と小上がり席間の距離は1m程度で客同士の距離は近かった。隣席との距離は不明 ・ 小上がり席の客とフロア担当の従業員が同時期に発症し検査で陽性 ・ 従業員はマスク着用していた ・ カウンター席の客の感染の有無は不明 ・ 小上がり席の客とカウンター席の客は話しながら飲んでいた ・ 感染した従業員は複数の客と会話していた ・ カウンター内で調理をしていた従業員は発症なし ・ 換気のため入り口2か所を開放し扇風機を使用（宴会中全時間） ・ 仕切り板やシートの設置等の飛沫伝播への対策はなかった
原因・教訓	・ いわゆる飲み屋では、近距離で人と人が接する場合、感染する危険性がある



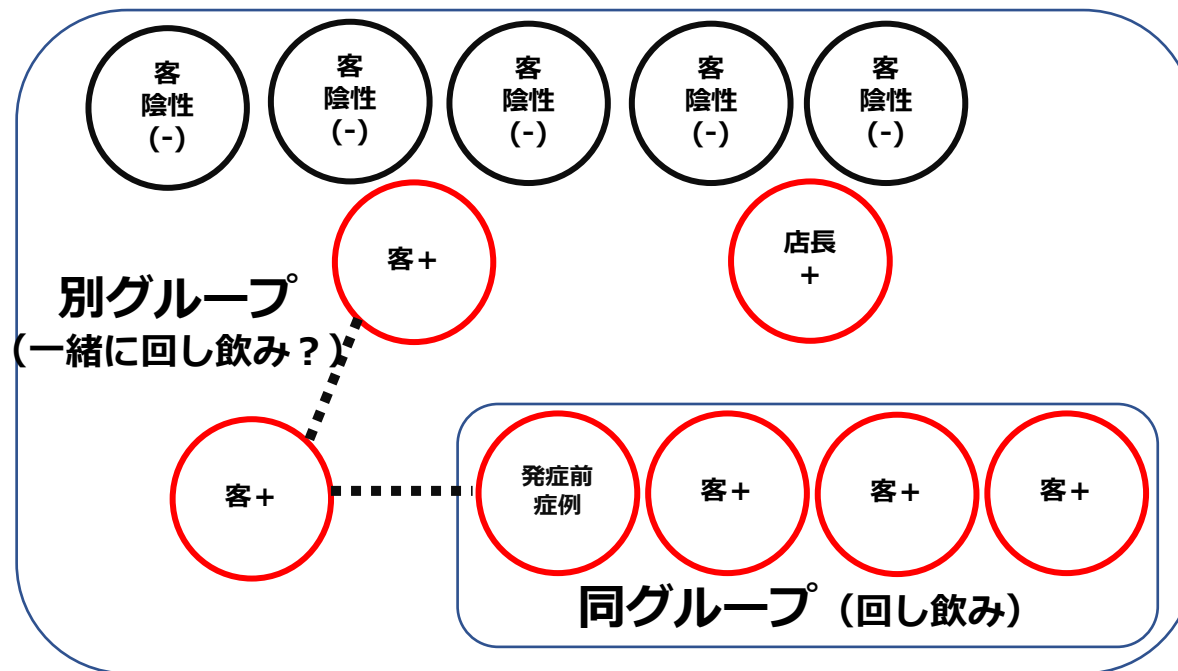
ケースE：職場の同僚らとともに個室にて会食した事例

■ 伝播形式	客→客 同グループ
■ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の同僚計7名、個室、4時間程度利用 ・ 発症者以外の参加者6名のうち、5名が感染を確認、発症者から対角線上最も離れたところに座っていた参加者はPCR検査陰性であった ・ 発症者は会の途中で席移動していた ・ 客は全員マスク着用していなかった ・ テーブルは一辺1.5m程度で手を伸ばせば対面の参加者に届く程度の距離、隣席は肩がぶつかる程度の密接具合だった ・ 店舗に窓はなく、外気の入力は出入り口のみで、利用した個室は出入り口から最も奥まった場所に位置していた ・ 個室には窓がなく、出入り口はオープンになっていたが、サーキュレーターなどの配置はなかった
■ 原因・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気が悪く、人が密な空間で一緒に飲食をすることは感染のリスクが高い ・ 席の移動を伴う飲み会は多数の感染者が発生する可能性がある



ケースF：複数名での飲み会の事例

■ 伝播形式	客→客 同グループ+別グループ 客→従業員
■ 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・発症前症例を含む10名以上の集団、非個室、宴会時間は不明 ・店内では飲み物を回し飲みをしていた（別グループの客もやっていた可能性） ・店内はカウンター席と幾つかの座敷席があり、人が密な状況だった ・従業員のマスク着用状況は不明
■ 原因・教訓	<ul style="list-style-type: none"> ・グラス等通常飲用に用いる容器の共用（回し飲み、返杯等）はCOVID-19に感染する恐れがある



結果

事例	推定感染経路	発生状況	推定感染原因
A	客→同グループ客	同じテーブルで発症者に近い4名が感染し、対角線上に距離が離れた座席の者は感染しなかった	<ul style="list-style-type: none"> 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播 発症者が同グループ内に存在
B	客→同グループ客	店内に窓がなく、換気状況が不良の個室内の事例であり、同席した10名程度の客は全員感染した	<ul style="list-style-type: none"> 換気不良・人が密な空間での飲食
C	客→同グループ客 客→別グループ客	計15名程度の複数のグループで飲食。客の1名は座席移動して別グループの客らとも一緒に飲食。アクリル板の効果の実感は薄かった	<ul style="list-style-type: none"> 席移動を伴う大人数の飲み会 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播
D	客→従業員 客→別グループ客	感染者を含む複数名の客とよく会話をする従業員1名（マスク着用）が感染した。調理をしていた従業員は感染しなかった	<ul style="list-style-type: none"> 十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播
E	客→同グループ客	換気状況が不良の個室内の事例、隣席と密な状況、マスク着用なしで飲食した5名（発症者以外）が感染 発症者の席移動もみられた	<ul style="list-style-type: none"> 換気不良・人が密な空間での飲食 発症者の席の移動
F	客→同グループ客 客→別グループ客 客→従業員	店舗内で10名以上のグループが飲み物を回し飲みをして計7名が感染	<ul style="list-style-type: none"> 飲用容器の共用(回し飲み等)

まとめ

- 今回対象のA~Fの6事例では、同グループの客-客間の伝播事例が5例、別グループの客-客間が3例、客-従業員間の伝播事例が2例で、**客-客間の伝播が多く見られた。**これは一般的な会食時でも同様の傾向だった
- 客-従業員間の2事例について、ケースDでは、従業員はマスク着用をしていたにもかかわらず、客（マスク着用無し）と会話を多くしていた従業員の感染が認められ、ケースFでは、客と同じテーブル等に着席し、長時間滞在・飲酒した等、客（マスク着用無し）と密接な関わりをした従業員（マスク着用状況不明）の感染が認められた。
 - ➔ **マスクを着用していても、十分な距離を保てない状況下でマスク着用がない客と会話等密接な関わりをした場合、完全に感染を防ぐことができない可能性**
- また、一般的な会食時と同様に、いわゆる「飲み会」事例においても、近距離での接触やマスク着用無しでの会話、発症した店員の勤務継続、店内の換気不良等によって感染する可能性が高まると考えられた
- 一方、いわゆる「飲み会」事例の特徴として、**別グループの客-客間の伝播も見られた。**別グループに感染伝播した事例では、①参加人数が多く、人が密集しやすい環境であった、②多数の人（別グループの人も含む）と接触し会話をした、③席移動が頻繁に行われた、④飲み物の回し飲みがみられた、等の特徴が認められた。（飲酒そのものが感染リスクを上げるわけではない）

提言

- 一般的な感染対策であるマスク着用、手指衛生、従業員の健康管理、身体的距離の確保、店内のこまめな換気の実施等に加え、今回分かったことから以下について提言する

【客】

- 体調不良者はイベント・宴会に参加しない
- 感染源になるリスクを極力おさえるため、日頃から感染機会（3密）を避ける、正しいマスク着用・手指衛生を心掛ける
- 回し飲み（グラス等通常飲用に用いる容器の共用）しない
- 別グループへの不要な接触を避ける

【従業員】

- 密集しないような店内レイアウト・座席配置の工夫（特に宴会・イベント時）
- 席移動の制限を設ける

謝辞

- 実地疫学調査にご協力いただいた自治体および関係各機関の皆様に深謝致します